



くらしのフレッシュ便



相談ファイル

(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況などが異なれば、解決内容も違ってきます。)

～賃貸住宅の敷金返還トラブル～

《相談内容》

学校を卒業して就職するために、今まで住んでいたアパートを退去した。自分は以前、ベッドを移動させるときに床を傷つけていた。家主は一部だけ張り替えるとバランスが悪いので、全面張り替えと言い、費用として50万円を請求してきた。支払わないといけなのだろうか。(20歳代、男性)

《アドバイス》

相談者には国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について説明し、ガイドラインでは床の修理の場合、平方メートル単位で補修が必要な個所の補修費用を負担することになっているので、それを基本にして家主と話し合うようにアドバイスしました。

敷金返還をめぐるトラブルは借主と家主、管理会社が、上記の国のガイドラインを参考にしてよく話し合うことが大切です。

当事者同士の話し合いで解決できない場合には、お住まいの市町の消費生活相談窓口や県の県民相談窓口にご相談ください。また、簡易裁判所で話し合う「調停」や「少額訴訟制度」などもあります。

参考

「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(国土交通省、平成23年8月再改訂版)

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000020.html

(財)不動産適正取引推進機構ホームページ

<http://www.retio.or.jp/>

広島弁護士会仲裁センター http://www.hiroben.or.jp/soudan_chusai.html



生活情報ファイル

豆乳等によるアレルギーに注意

健康志向の高まりから、大豆を主な原材料とする飲料(以下「豆乳等」)の人気の高まっています。一方、全国の相談窓口には、豆乳等により、皮膚や粘膜のかゆみ、赤み、腫れ、じんましん、呼吸困難等のアレルギー症状を発症したという相談が寄せられています。寄せられている相談の中には豆腐など他の大豆加工食品ではアレルギー症状が出ず、豆乳等を飲んだ時に発症したという事例もありました。

大豆による食物アレルギーは、大豆を原材料とした食品を食べたことにより発症する症例と、主にカバノキ科(シラカンバ、ハンノキ等)の花粉症の患者が、豆乳等を摂取した際に発症する「口腔(こうくう)アレルギー症候群」が知られており、近年、花粉症の増加に伴い、後者の症例が増加しているとされています。これは大豆がカバノキ科の花粉と似たアレルゲンタンパクを含んでいるためです。大豆中のアレルゲンタンパクは熱や発酵などの加工処理で活性を失いやすく、納豆等の加工度の高い大豆製品で症状が出ることは、ほとんどありません。

○カバノキ科の花粉症のある人が豆乳を飲む際には少しずつ摂取して様子を見るなどの注意が必要です。リンゴやモモを食べてのどがかゆくなるなど、果物アレルギーのある方も、豆乳等で同様のアレルギー症状が出ることもあるので、注意しましょう。

○カバノキ科の花粉は杉花粉と同時期に飛散し、症状も似ています。自分がカバノキ科の花粉症かどうかは、医療機関の血液検査で調べることができます。

○アレルギー様の症状が出た場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。

＜参考＞・国民生活センター(見守り新鮮情報)

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen180.html

試してみよう、消費者力！第11回（平成25年度）

Q 家具や設備についての使い勝手や安全性について述べた文のうち、適切なものを選びなさい。

- 1 膝から下および肩幅は、身長約5分の1の長さなので、椅子を選ぶときの目安になる。
- 2 棚の高さの上限を目の高さである身長0.9倍にすると使いやすい。
- 3 成人の重心はへそのやや上にあり、危険防止の手すりは重心より高くする。
- 4 床からのドアノブの位置と電気のスイッチの位置は高さを統一すると使いやすい。

【第9回消費者力検定（平成24年度実施）一般コースから】

くらしのまめちしき

見守りねっと

～まわりの方々の見守りが高齢者等の消費者被害を防ぎます～

○「見守りねっと」とは？

広島県が「特定非営利活動法人消費者ネット広島」に委託して、高齢者の消費者被害防止に役立つ情報を高齢者や高齢者を見守る立場の方々にメルマガやウェブサイトで提供する取組です。

★メールマガジンのご登録はこちらから↓

◎パソコン・携帯等からのご登録◎
下記のメールアドレスに空メールを送信

mimamori@shohinet-
h.or.jp

★「見守りねっと」メールマガジンは週1回、県内の消費者被害等の最新情報等をお届けします。

◎QRコードからも登録できます◎
下記のQRコードを読み込み、表示されたメールアドレスに空メールを送信



★ウェブサイトでは、見守りのポイントや地域の取組を詳しく紹介しています。

見守りねっと 広島

検索

問い合わせ

特定非営利活動法人消費者ネット広島（受付時間 10:00～17:00）

TEL 082-962-6181 FAX 082-962-6182

「試してみよう、消費者力！第11回」解答と解説⇒膝から下（下腿高）は身長約4分の1。目の高さは身長約10分の9なので、使い勝手を考えると棚の高さの上限を目の高さにしておくといよい。成人の重心はへそのやや下にある。落下などの危険を考えると、危険防止の手すりは重心より高くする必要がある。使い勝手の面からドアノブの位置は床から約90cmだが、電気のスイッチは床から約120cmの位置に設置するのが一般的である。（正解－2）

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎 1 階 TEL 082-513-2730

●●市(町)消費生活センター(受信先で御自由に変えていただいて構いません)

〒73X-XXXX ●●市(町) ●●市役所(町役場)〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。